

団体継続(設立)関係書類の記入・提出にあたっての注意事項

【記入上の注意】

- ①必ず顧問教員へ団体顧問継続(就任)の了承を取ってから、書類の作成作業を進めてください。
- ②コロナ禍の状況につき、一部書類における学生署名欄・顧問教員署名欄の、作成者による代筆を可とします。ただしその場合は、必ず事前に代筆について了承を貰ってください。
- ③記入内容を訂正する場合は、修正液や修正テープではなく、**二重線と訂正印で訂正**すること(直接記入の場合)。

書類名		記入上の注意
団体(設立・継続)願	[様式 1]	<ul style="list-style-type: none"> ・副代表者が複数名いる場合は、大学からの連絡に対する窓口となる副代表学生を1名選出し、学生情報を記入してください。 ・「2020年度リーグ最終結果」を記入する際、学連名、所属リーグ等は正式名称で記入してください。 (例)学連名…関東大学秋季リーグ 第5部1位→4部昇格 等 ・救急法講習会や安全管理講習会に参加した部員がいる場合は、参加した講習会と団体内の有資格者数を記入してください。 ・スポーツ安全保険等、団体で独自に加入している保険があればその保険名を記入してください。
2020年度 活動状況報告書	[様式 2]	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度実施した公式戦・大会・合宿・イベント等、通常の練習と異なる活動を記入してください(実施なしの場合は空欄で可)。
2020年度 決算報告書	[様式 3]	<ul style="list-style-type: none"> ・「収入の部」と「支出の部」の合計金額は必ず一致させてください。 ・「摘要」欄には、収支金額の内訳(内容物・単価・数量)を分かる範囲で記入してください。ペン・印刷用紙等のいわゆる消耗品類については、単価や数量を記入する必要はありません。
2021年度 活動計画表	[様式 4]	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の公式戦・大会・合宿・イベント等、通常の練習と異なる活動について、既に予定しているものがあれば、活動場所も含めて記入してください。 ・主な活動曜日、活動場所、活動内容を記入してください。
未成年者の飲酒及び喫煙防止に係る誓約書	[様式 5]	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問へ事前確認の上、学生課へ提出してください。
クラブ・サークル所属者名簿	[様式 6]	<p>現時点で大学にて登録されている部員を記載しています。「所属者」「退部者」について次のとおり記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2021年度の所属者→「在籍」欄に○、該当者は役職も記入 ②退部者→「退部」欄に○、「退部年月日」を記入 <p>※「引退」は退部ではありません。引退者について退部欄に○を記入しないでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ③救急法等の有資格者がいる場合、「救急法等の有資格者」欄に資格取得日付を記入してください。
新入部員名簿	[様式 7]	<ol style="list-style-type: none"> ①作成したデータはUSBメモリに入れて提出してください。書式データは各団体で保存しておいてください。 ②救急法等の有資格者がいる場合、資格取得日付を該当欄に記入してください。
部室使用申請書	[様式 8]	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度も部室を継続して使用する団体は提出してください。(公認団体のみ)
団体設立趣意書	[様式 9]	<p>新設希望団体のみ提出が必要です。 別紙の記入例を参照の上、必要事項を記入してください。</p>

裏面へ

【書類のダウンロード】

学生課ホームページに提出書類一式を格納しています。

まずは下記 URL から、書類一式をダウンロードしてください。

提出が必要な書類は団体種別によって異なります。ホームページに掲載されている一覧表(2021 年度 課外活動オリエンテーション関係書類)をよく確認し、不備なく書類を提出してください。

《学生課ホームページ URL》

<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/2607>

【書類の提出について】

提出先	公認団体(文化会・体育会)	学生課
	届出団体	
	新規設立団体	学友会総務部(k-gakuyu@bunkyo.ac.jp)
提出期限	2021年5月21日(金) 16:30 までに提出してください。 ※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、提出期限を変更する場合があります(その際には団体代表者の B!bb's へ連絡するほか、学生課ホームページに情報を掲載します)。	

※期日までの書類提出がない団体は、「学友会課外活動団体の設立・継続・廃部に関する細則」に則り、廃部対象として扱われますので、文教大学の課外活動団体として 2021 年度も活動する団体は、提出漏れのないよう、十分注意してください。